

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公開番号】特開2008-134639(P2008-134639A)

【公開日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2007-310135(P2007-310135)

【国際特許分類】

G 02 B 6/42 (2006.01)

H 01 L 27/15 (2006.01)

H 01 L 31/0232 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/42

H 01 L 27/15 C

H 01 L 27/15 D

H 01 L 31/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月26日(2009.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

前記基板上に設けられた第1乃至第3の光導波路と、を具備する光伝送基板であって、

前記第2の光導波路が前記第1及び第3の光導波路の間に位置するように配置され、

前記第1および第3の光導波路の光伝搬方向を第1の方向に設定するとともに、前記第

2の光導波路の光伝搬方向を前記第1の方向と反対方向である第2の方向に設定した光伝送基板。

【請求項2】

請求項1記載の光伝送基板と、

前記第1乃至第3の光導波路の一端側に接続される第1乃至第3の光素子と、

をさらに具備する半導体装置。

【請求項3】

前記第2の光素子は、前記第1及び第3の光素子の間の領域に配置されるとともに、

前記第1の光素子と前記第3の光素子とを結んだ仮想直線上に対してずれた位置に配されている請求項2記載の半導体装置。

【請求項4】

前記第1乃至第3の光素子が一体的にアレイ状に設けられる請求項3記載の半導体装置。

【請求項5】

請求項2乃至4のいずれかの半導体装置と、

前記基板上に設けられ、前記第1乃至第3の光素子と電気的に接続される電子集積回路素子と、

をさらに具備する光電子集積回路装置。

【請求項6】

前記第1および第3の光素子が発光素子の場合、前記第2の光素子が受光素子であり、
前記第1および第3の光素子が受光素子の場合、前記第2の光素子が発光素子であるこ
とを特徴とする請求項5に記載の光電子集積回路装置。